



まちの話題	…2
けんこう	…4
児童扶養手当／育児用品購入助成事業	…5
いくせい／防災だより	…6
学校支援ボランティアだより	…7
豊かな言の葉 書道展／しらしがメール	…8
星空・自然かんさつ会／うちエコ診断／パスポートセンター／農業委員会だより	…9
自動車点検整備推進運動／不動産鑑定評価調査／健康増進普及月間／民児協だより	…10
ねんきんだより／建退共	…11
同和問題啓発強調月間／リーダー研修会	…12
自転車賠償責任保険	…13
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…18
粗大ごみ収集のお知らせ	…19

まちの情報紙

春の叙勲受章者ご紹介



2016

9

No.829

春の叙勲受章者の皆さんです！

長年にわたり各分野でご尽力いただいた皆さんに、叙勲が授与されました。おめでとうございます。



西澤 治幸さん(69歳) 藤瀬

元滋賀県多賀町消防団団長 瑞宝単光賞(消防功労)
昭和53年、31歳で入団してから、平成26年12月までの37年間、多賀町消防団で活躍されました。平成19年からは団長として、多賀町の安全と防災に尽力されました。台風の際に出動要請が来る前に町内の見回りに出られたり、団員の事故防止のための細やかな気配りや指示をされたりするなど、責任感と強い精神を持って職務を果たしてられました。

受賞のコメント

今回瑞宝単光賞を受賞し、消防が終わったことを実感してやれやれという気持ちもありますが、反面寂しさもあります。団員、行政の方、地域の方に恵まれたなと改めて感じました。

火事の連絡が入り自宅に戻ると、はっぴとヘルメット、長靴が準備されていて大変ありがたかったのを覚えています。家族や勤め先の理解がなければ、絶対続けていけませんでした。



野村 昭さん(67歳) 一円

元財務技官 瑞宝単光賞(印刷業務功労)
昭和43年、大蔵省印刷局(現在の独立行政法人国立印刷局)に入庁され、平成26年3月までの47年間、紙幣の製造や機械メンテナンスに関わってられました。小田原・東京・静岡・彦根など全国7カ所の工場に赴任され、工場代表として海外研修に参加されるなど、印刷局全体の品質向上に努められました。

受賞のコメント

瑞宝単光賞受賞のしらせを聞いたときは驚きました。嬉しいのも反面、同期に申し訳ないという少し複雑な気持ちもあります。海外研修や今回の受賞など、いろいろな機会を貰えて本当に幸運だと思います。

100分の1mmの誤差も許されない中で機械の精度を維持することは難しい作業でしたが、現場での信頼関係・持ちつ持たれつの関係に支えられました。



▲災害時等に活用させていただきます

7月22日

滋賀県電気工事工業組合からLED強力ライトセットの寄贈がありました！

多賀町と災害時応援協定を締結していただいている滋賀県電気工事工業組合から、昨年度に引き続き今年度もLED強力ライトセット20個の寄贈を受けました。防災活動用備品として、災害時等に活用させていただきます。ありがとうございます。

なお、滋賀県電気工事工業組合とは、平成22年から災害時における電気設備の応急復旧に関して、応援協定を締結しています。

7月24日

第1回「多賀結い会」を開催しました！

多賀福祉会館で「多賀結い会」を開催しました。「多賀結い会」は多賀で活動されている方、多賀で「こんなことがしたい」という思いを持った方々を結んでいく語りの場です。当日は47人の参加があり、この出会いから始まり、「ひと」と「ひと」とが結ばれ、多賀に新しい活力が生まれるきっかけづくりの会となりました。

多賀町への熱い思いを持っておられる方ならどなたでも参加できます。

年2回の開催を予定していますので、一緒に語り、行動しませんか？



▲主催代表者から本会の趣旨説明がありました

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122



▲終了後の記念撮影

7月29日

「多賀町子ども議会」を開催しました！

多賀町議会議場において「平成28年多賀町子ども議会」を開催し、小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が参加しました。自分たちの暮らしの中心である地域や学校のこと、住みやすい町づくりなど町政全般について一般質問をおこないました。町議会議員の皆さんや保護者・学校関係者等多くの方々の傍聴の中、堂々とした姿で質問する子ども

議員に、久保町長はじめ町の関係課長からていねいな答弁がありました。子どもたちにとって、町政にふれる貴重な体験となりました。



▲終了後に記念撮影をしました

8月6日、7日

日置市から第57回関ヶ原戦跡踏破隊が来町されました！

今年も兄弟都市の鹿児島県日置市から、小学生11人、中学生1人、指導者5人の合計17人が関ヶ原戦跡踏破隊として来町されました。この踏破隊は、関ヶ原合戦に敗れた島津義弘公一行が、敵中突破して薩摩まで辿り着いたという史実をもとに、その英知と勇気、忍耐力を青少年教育に活かそうと昭和35年から毎年開催されているもので、今年で57回目となりました。

五僧峠で歓迎式典をおこない、町

長、町議会議長をはじめとした多くの関係者の激励を受けられた後、道中の保月区や栗栖区などの地域の皆さんや、スポーツ少年団の歓迎、激励を受けられました。特にこの日の行程は、約35kmの峠越えを昼食抜きで踏破すると

いう難コースですが、事故なく無事に踏破されました。



▲県境五僧峠にて

9月はがん征圧月間です

がんは日本人の死因の第1位となっており、死亡者は年々増え続けています。また、日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれています。がんから命を守るためには、食生活、運動、喫煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的ながん検診を受けることが大切です。

がんの基礎知識 Q&A

Q どんながんが多いの？

A 男性は肺がん、女性は大腸がんが死因では第1位です。しかし、がんにかかった人の数は、男性は胃がん、女性は大腸がんが多くなっています。

Q いまのところ症状がないから大丈夫？

A 早期のがんは自覚症状がほとんどありません。症状がなくても定期的ながん検診を受けることが、がんを早期に発見するためには大切です。

Q 検診でがんが見つかったら怖いし……知らない方がいいのでは？

A がんは不治の病ではありません。早期発見・早期治療で生存率は高まります。たとえば、胃がん・乳がんの場合ですと、早期発見・早期治療で生存率が100%近くになります。

定期検診で早期発見・早期治療を目指しましょう

昔は不治の病といわれたがんも、近年では治療成績が向上しました。がんは症状が出る頃には進行してしまっている場合が多いため、定期検診を受けて早期にがんを見つけることが重要です。

検診種類	対象者	検診間隔	検診方法	検診料
胃がん検診	40歳以上男女	1年に1回	バリウムX線撮影(胃部レントゲン)	500円
大腸がん検診			便潜血検査(検便2日法)	500円
肺がん検診			胸部X線検査(胸部レントゲン)	200円
			+喀痰検査(喫煙指数により)	500円(喀痰検査)
乳がん検診	40歳以上女性	2年に1回	マンモグラフィ・視触診	500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部細胞診	500円

☆10月以降の日程は22ページ、9月の日程は広報たが8月号22ページをご覧ください。今後も健診のページで日程をお知らせしていきます。
☆今年度の子宮頸がん検診・がん検診の集団検診は終

まずは、「がんを防ぐ生活習慣」を始めましょう

がんにはさまざまな因子が関わっていますが、中でもたばこと食生活は影響が大きいといわれています。タバコは肺がんのリスクを4倍以上に高め、その他多くのがんのリスクを高めます。食生活も胃や大腸などの消化器系のがんを始めとして、多くのがんに影響があるといわれています。がんの予防には、禁煙と食生活の改善が重要なポイントです。

がんを防ぐ生活習慣のポイント

- ・野菜や果物を積極的にとりましょう
- ・食塩の摂取量は1日8g未満に
- ・禁煙しましょう
- ・熱い飲食物、保存・加工肉の摂取は控えめに
- ・お酒は適量を。日本酒なら1日1合程度までに
- ・適切な体重を維持しましょう
- ・運動習慣を身につけましょう

多賀町でも、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診をおこなっています。今年度まだ検診を受けていない方は、この機会にぜひ受けてください。

了しました。医療機関等でも受けられますので、福祉保健課までお問い合わせください。
☆70歳以上の方は検診料が無料です。
☆希望の日の10日前までにお申し込みください。

「児童扶養手当」の加算額が変わります！

平成28年8月1日から『児童扶養手当法』の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されました。

平成28年8月から加算額が増額されます

第2子
月額5,000円
→ 最大で月額10,000円に

第3子以降
月額3,000円
→ 最大で月額6,000円に

平成29年4月から物価スライド制を導入します

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。



加算額の増額の目的と内容(平成28年8月から)

ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子

の加算額を増額することにしました。

また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養手当の月額(平成28年8月から)		
子どもが1人の場合	子どもが2人目の加算額	子どもが3人目以降の加算額(1人につき)
全部支給：42,330円 一部支給：42,320円～9,990円 (所得に応じて決定されます。)	定 額：5,000円 →全部支給：10,000円 一部支給：9,990円～5,000円 (所得に応じて決定されます。)	定 額：3,000円 →全部支給：6,000円 一部支給：5,990円～3,000円 (所得に応じて決定されます。)
増額の支払月		
平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4カ月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。		

※物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

育児用品購入助成事業 —多賀町次世代育成支援事業—

～『多賀町育児用品購入助成請求書』の提出期限は10月11日(火)です。忘れずに！！～

対象者の方は期限までに、早めにご提出ください。
対象者■多賀町の住民で、満2歳までのお子さんの養育者
助成額■上限月額2,000円
対象期間■平成28年4月～9月分
添付書類■領収書原本(レシート可)
※どれかわかるようにマークしておいてください。



地域での見守りと、時代に即した新たな取り組みについて

多賀町青少年育成町民会議 副会長 平塚 一弘

多賀町を取り巻く環境、多賀町内の青少年の環境も大きく変わってきた昨今、多賀町青少年町民育成会議の活動として、「青少年の非行防止強調月間」の啓発幟旗の設置・落書き防止の取組・町内の酒、タバコ自販機の深夜営業自粛の呼びかけ・愛のパトロール・広報車による愛の呼びかけ活動・子育てカレンダーの配布・広報誌「いくせい」の発刊・「町民のつどい～人権尊重と青少年育成～」の開催・鹿児島県日置市関ヶ原戦跡踏破隊の歓迎・各字の青少年の活動補助金・あいさつ運動など、地道で地域に根ざした活動をおこなっています。

今年は「あいさつ運動推進週間」を設定し、月曜日から金曜日までの一週間、多賀中学校・多賀小学校・大滝小学校の3カ所、朝の登校時にそれぞれあいさつ運動をおこないました。私も参加させていただきましたが、年々子どもたちのあいさつに変化を感じています。交通安全週間の時に「おはよう！」と声をかけますが、「おはようございます！」と元気な声で返ってくる子ども、下を

向いている子どもとさまざまでしたが、先日の「あいさつ運動推進週間」では、しっかりとあいさつを返してくる子どもが確実に増えていると感じました。これも先生方、また地域の方々の声かけの賜物かと思われます。「地域子どもたちは地域で見守り育てる」といった活動を継続することによって、大きな成果に繋がっていると確信しました。

当町民会議では、「多賀町内の酒、タバコの自販機深夜営業自粛規制」や「有害な雑誌の自販機の撤去要請」など先進的な取り組みを実施してきました。しかし、酒・タバコを24時間営業のコンビニなどで購入することも可能であり、現在の取り組みをさらに時代に合った取り組みへと変換しなければならない時期だと感じています。「取り上げる・規制する取り組み」から「食育・木育など子どもと触れ合い、そして学ぶ環境づくりへと繋がる取り組み」へ移行していくことが、これからの多賀町を支える子どもたちに必要ではないかと考えます。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

彦根市消防本部 警防課 (電)22-0337

9月9日は「救急の日」です

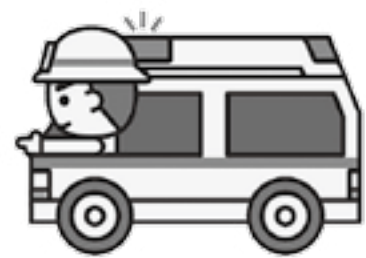
救急医療および救急業務についての正しい理解と認識を深めていただくことを目的として、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」(今年は9月4日(日)～9月10日(土))と定め、救急医療の普及啓発運動が全国的に実施されます。

急病や交通事故などの救急事故が発生したとき、救急隊が現場に到着するまでの間、その現場に居合わせた人が適切な応急手当を速やかに実施することで、傷病者が救命される可能性が高くなります。応急手当に関する正しい知識と技術を身につけ、尊い命を救いましょう。彦根市消防本部では、年間を通じ「応急手当」を身につけていただくため、救命講習会等を実施しています。応急手当の方法や救命講習会などについても、彦根市ホーム

ページに掲載しています。

彦根市ホームページ

(HP) <http://www.city.hikone.shiga.jp>



学校支援ボランティアだより

プールの監視(多賀小学校・大滝小学校)

6月から7月にかけて、多賀小学校で17人、大滝小学校で6人の方にプール監視をお願いしました。子どもたちが元気にプールで泳いでいる中、監視台からプール全体を監視していただいたり、プールのごみを取っていただいたりしながら、安全に授業がおこなわれるように見守っていただき、無事に水泳の授業を終えることができました。

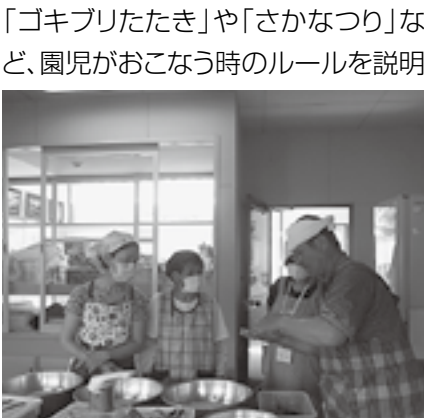


▲細心の注意を払って見守ります

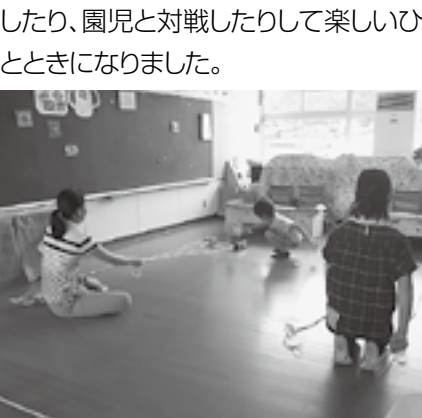


ぼんがら餅づくり補助・親子ふれあい活動補助(多賀幼稚園)

7月7日、多賀幼稚園で「ぼんがら餅」作りを3人のボランティアの方にお手伝いしていただきました。園児が「あんこ」を生地で包み葉で挟んだ餅を蒸していきます。作った餅を次々蒸していくのはかなり忙しく、汗をかきながらの作業となりました。「大変おいしかった」と好評でした。また7月16日には、親子ふれあい活動ではゲームコーナーの補助を3人のボランティアの方にお手伝いしていただきました。



▲うまくできあがりますように…



▲子どもたちと楽しく過ごしました

学校支援ボランティア研修会(普通救命講習)

6月19日、多賀町役場にて第1回ボランティア研修会(普通救命講習会)をおこない、17人の方の参加がありました。DVD研修のあと、心肺蘇生の方法・AEDの使い方を実践し、119番通報の際のやりとりも模擬体験しました。過去に受講したことがある参加者が多かったものの、忘れていることも多いようで、積極的に質問しておられました。受講後、「今後の自信になった」「AEDの設置場所を気に

とめたい」などの感想をいただきました。いざという時に慌てることのない

ようにしたいものです。



▲熱心に受講されました



今月も多くのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました。

第9回『豊かな言の葉 書道展』～開催案内および作品募集について～

多賀町では、「未来にはばたくことができる、心豊かでたくましい人づくり」を教育の基本目標として、町内保・幼・小・中学校の連携に取り組んでいます。

特に学力向上の基盤は、考える力と、人とつながりともに創り出す力の向上にあると考え、種々の取り組みをおこなっています。その一環として、豊かな語彙力を身につけるため、古典や漢文をはじめ多くの名文の暗誦や筆写、校内で暗誦・群読等の発表会をおこなうなどの取り組みを通して、言語への興味関心、意欲を育てるよう努めています。

古くから「一写十読に当たる」の言葉があるように、「書く」ことが真の語彙力を育てると考えるとともに、美しくていねいに書くその「所作」は学びの基本であり、見る力を育て、作法としての人間の品格形成に寄与するものと考えます。

昨年度は、町内外の21校から403点もの力作が寄せられ、開催期間中は1000人を超える方が来館してくださいました。今年も「豊かな言の葉書道展」を下記のとおり開催します。規定に従った力作をお寄せいただきますようご案内します。

第9回『豊かな言の葉書道展』

開催日時■11月2日(水)から11月6日(日)

9時～16時(最終日は正午まで)

会場■多賀町中央公民館 大ホール

作品募集

作品の形式■小学校1・2年生……硬筆

小学校3～6年生……毛筆(半紙)

中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)

募集地域■犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内各小中学校(学校に提出してください)

作品内容■字形はできるだけ整い、ていねいに書かれていて、筆遣いが明快なものが望まれます。

以下の語句を課題とします

小学1年	かけあし	
	まんげつ	
小学2年	大きな花火が あがりました。 本を読んで かんそうを書こう。	
小学3年	草	空
小学4年	道	力走
小学5年	大海	夏まつり
小学6年	南十字星	立派な字
中学1年	雲の峰	秋の富士
中学2年	平家物語	古都の秋
中学3年	仏教説話	能の舞台

「しらがメール」をご存じですか？

「しらが」とは「しらせる滋賀情報サービス」の略称です。滋賀県では、防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を、ご希望の方へ電子メールで配信しています。あらかじめユーザー登録していただくことで、お手持ちの携帯電話やパソコンに情報をお届けします。

・気象特別警報・警報・注意報

・防犯情報

・地震発生情報

・その他各種お知らせ情報など



しらがメールで現在配信中の情報、登録の手続きなど、詳しくはホームページをご覧ください。
(HP)http://www.pref.shiga-info.jp

登録方法

QRコードまたは上記URLから登録画面に進み、entry@pref.shiga-info.jpへ空メールを送信してください。



第2回 星空・自然かんさつ会 ～星空から環境について考えてみよう～

月・火星・土星を見てみよう

第2回目の今回はダイニックアストロパーク天究館での天体観測に合わせて、講師をお招きして、地球温暖化についての解説をしていただきます。温暖化によって身の回りで起こっている変化に目を向け、自分たちができることは何かをみんなで考えてみましょう。

※天候により内容は変更になる場合がございますので、ご了承ください。

日時■9月13日(火) 19時30分～21時30分

19時受付開始

場所■ダイニックアストロパーク天究館

参加費■無料

申し込み■不要

その他■雨天決行

※第3回目を10月7日(金)に予定していますので、こちらもぜひご参加ください。



“家庭のエコ”をアドバイスする「うちエコ診断」を受診してみませんか

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が自治会や地域に出向き、各家庭に合った節電・省エネ対策のアドバイスを無料でおこないます。実験器具を用いたお子様向けのエネルギー体験や、パネル展示を同時におこなうことも可能です。自治会や企業等で「省エネ・節電提案会」の開催を希望される方、または個人で「うちエコ

診断」の受診を希望される方は、下記にご連絡ください。

募集締切■12月中旬

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター

(電)077-569-5301 (F)077-569-5304

(E-mail) ondanka@ohmi.or.jp

パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

9月20日(火)、10月11日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、祝日・年末年始(12月29日(木)～1月3日(火))を除く月～金曜日に申請受付業務をおこなっています。

農業委員会だより

7月15日に開催された委員会の審議内容です。

・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…1件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

・報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件

※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……1件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



国土交通省 近畿運輸局滋賀運輸支局 検査整備保安部門 (電)077-585-7252

9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」です

「えっ本当！車に乗るのに点検整備やってないの？」
安全と環境保全はクルマの点検整備が必要です。詳しくは、自動車点検整備推進協議会ホームページをご覧ください。
自動車点検整備推進協議会
(HP) <http://www.tenken-seibi.com>

点検整備

検 索

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

不動産鑑定評価の調査にご協力をお願いします

土地と家屋の固定資産税のもとになる評価額は、原則として3年間に1度の見直し(評価替え)をおこなうように定められています。平成30年度は評価替えの年にあたります。
平成29年1月1日を価格調査の基準日として、平成28年9月から平成29年3月末まで鑑定評価価格の調査のため、鑑定評価員が現地へ写真撮影などの調査に伺います。ご理解・ご協力いただきますようお願いします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

9月は健康増進普及月間です！

『1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命をのばしましょう～』(統一標語)

- ① 適度な運動で健康寿命をのばそう！
～毎日10分の運動を～
- ② 適切な食生活で健康寿命をのばそう！
～1日、プラス70gの野菜を～
- ③ 禁煙で健康寿命をのばそう！
～禁煙を～

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより

2学期が始まりましたが、子どもさんたちは、元気に登校しておられるでしょうか。
半年ほど前、TVで生活訓練事業所『スポットライフくれぱす』に通っている青年のお話が放映されていました。大学在学中にふとしたことがきっかけで徐々に自信を失い、ひきこもりの状態になってしまったけれど、現在はようやくこの『くれぱす』に通える状態になり、指導員さんと明るく会話できるようになったというものでした。
7月の研修では、この生活訓練事業所『スポットライフくれぱす』所長の山崎秀樹さんから話を伺うことがで

きました。引きこもらざるを得なかった人たちがその人らしく生きていけること、そしてその人らしさを認め、その生き方を尊重しようとする環境を作っていくことを目指して日々活動を展開されています。
制度や仕組みの狭間に生きる人たちのそれぞれの生きづらかった過去と、今の「思い」「願い」に寄り添い、彼らが伝えてくれるメッセージをより多くの人に届け感じてもらうこと、住民の皆さんと一緒に誰もが暮らしやすいまちをつくることを願っておられます。『くれぱす』に通っている方のお話では、「以前は、困ったことがあっても

しゃべっていいかわからなかったが、今では自分の気持ちを話せるようになった。」「自分の作った料理を両親が『おいしい』と言って食べてくれることで自信がついてきた。」と、自分の気持ちを率直に語られました。
この研修を通して、社会や地域に出てこられず、お出会いすることが少ない方々へのかかわりについて深く考えさせられました。民生委員児童委員は、皆さんが暮らしやすいまちだと思っていただけるよう地道にしていねいに、これからも活動に取り組んでいきたいと改めて強く思いました。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。
将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。(たとえば、平成28年9月に追納できるのは、平成18年9月からになります。)
追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込

書を年金事務所に提出することになります。なお、一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、未納期間となるため、追納することができませんのでご注意ください。(たとえば、4分の3免除の期間を追納する場合は、残りの4分の1の保険料を納めている必要があります。)
また、追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共本部 事業推進課 (電)03-6731-2866
独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共滋賀県支部 (電)077-522-3232

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛け金：日額310円

平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました

- ・退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。
- ・退職金の不支給期間が掛け金納付月数12月未満に緩和されました。(遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません。)
- ・被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延期されました。
- ・移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

建退共から事業主の皆さんへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ぜひアクセスしてご覧ください！！

建退協のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。
(HP) <http://www.kentaikyو.tais yokukin.go.jp/>

建退共

検 索

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

ふれあいのまち 差別のないまち ～9月は同和問題啓発強調月間です～

今も、インターネット上での差別の書き込みや、不動産売買のさいに同和地区の問い合わせ、興信所や探偵社などを使って身元を調査する差別事件が起きています。

同和問題の解決に向けて、私たちにはどんなことができるのか考えてみましょう。

身元調査はどうして差別につながるのでしょうか。「生まれた場所」「親の職業」「家庭環境」は、だれも選

ぶことはできません。興信所などを使って出身地や家族の状況等を調べ、それを理由に差別することは許されないことです。興信所などが今でもこのような身元調査をする背景には、そのような情報を求める人があるからです。同和問題について正しい理解と認識を深めるため、人権研修会に積極的に参加し、人権意識を高めましょう。人権問題は、だれもが被害者、加害者になり得る身近な問題です。

「人権の花」をご存じですか

滋賀県の人権の花はサルビアです。サルビアは、たくさんの花びらが寄り添うように咲くきれいな花であることから、昭和61年に「人権の花」に指定されました。

役場玄関には、町内の人権擁護委員さんが育てられたサルビアがきれいに咲いています。花言葉は「家族愛」「燃ゆる想い」「尊敬」です。



▲サルビアの花

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363 s-ed@town.taga.lg.jp

第4回 多賀町人権教育推進リーダー研修会

主催■多賀町人権教育推進協議会・多賀町教育委員会

日時■9月28日(水) 19時～20時

会場■多賀町中央公民館 大ホール

子どもをインターネットトラブルから守る ～ネット社会の問題とその対応～(講師：LINE株式会社)

近年、コミュニケーションアプリ「LINE」をはじめさまざまなSNSサービスの普及などによって青少年を取り巻くインターネット利用の現状はめまぐるしく変化しています。「LINE」の利用実態やリスク対策などの対応法を中心に、子どもたちをインターネットトラブルから守る

ために役立つ情報や注意すべきポイントを紹介していただきます。参加者同士のワークも取り入れた内容は、お話を聞くだけのいつもの講演とはちょっと違います。皆さん、奮ってご参加ください。

中央公民館のエントランスホールが快適空間になりました

中央公民館に来館された皆さんがまず足を踏み入れるエントランスホール。でも、これまでは古びたソファが雑然と置いてあるちょっと暗い雰囲気の場所でした。この度、中央公民館へ職場体験に来た多賀中学校の生徒さんたちが、このエントランスホールを快適空間に模様替えをしてくれました。“明るいくつろぎスペース”ができた中央公民館で、皆さんもまったりしてみませんか？

船田紘平さん(写真左)

子どもから大人まで幅広い世代の方が使いやすいようにイスの交換・配置換えをしました。くつろげる空間になったのでぜひ来てください。

板谷悠斗さん(写真中)

床に座れるようにカーペットを敷きました。LED電球に変え以前より明るくなりました。ぜひ来てください。

西川和輝さん(写真右)

机とイスの配置換えをしてテレビ

が見やすくなりました。前より居心地がよくなったので、ぜひ来てください。



▲明るくなったエントランスホールにて

滋賀県 土木交通部 交通戦略課 (電)077-528-3682 (F)077-528-4837

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

10月1日より「自転車賠償責任保険」への加入が義務化されます

今年2月26日に施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、10月1日から、滋賀県内にて自転車を利用する個人および事業者は、自転車事故に対応した損害賠償保険に加入しなくてはなりません。罰則規定はありませんが、自転車による事故は毎年多発し、近年では1億円近い損害賠償を言い渡されることも増えています。この条例を契機として、自転車も自動車と同様に安全第一であることを再確認し、交通ルールおよび自転車関係法の遵

守とご家庭での教育にご協力いただきますようお願いします。

現在、各種損害保険に加入されている方は、個人賠償責任補償特約が自転車事故による損害賠償に対応していますので、契約内容に含まれているか一度ご確認ください。途中からでも付加できますので、ぜひお確かめください。

・業務中の自転車事故による損害賠償の場合は、個人契約の保険は適用されません。事業所が保険に加入している必要があります。(通退

勤中は業務外とみなされます)

- ・TSマークに付帯する保険は個人・業務の両方に対応し、点検整備を受ければ加入できますのでお手軽ですが、補償の内容や範囲はやや限定的です。
- ・下に示すうち、個人の場合は左の欄から1つに加入していただければ義務を果たすものとなります。(事業所は右欄から1つ) 県のホームページではいくつかの保険を紹介していますのでご参考にしてください。

自転車損害賠償保険等の種類について

日常生活での賠償保険等

自転車保険の種類	保険の概要
個人賠償責任保険	自転車保険 自転車事故に備えた保険 自動車保険の特約 自動車保険の特約で付帯した保険 火災保険の特約 火災保険の特約で付帯した保険 傷害保険の特約 傷害保険の特約で付帯した保険
共済	全労済、各種共済など
団体保険	会社等の団体保険 団体の構成員向けの保険 PTAの保険 PTAや学校が窓口の保険
TSマークの付帯保険	自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険

業務中での賠償保険

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険



滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について

(HP) <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/shiga-bicycle-law.html>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 滋賀支店 (電)0120-567-332

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

「滋賀のけんみん自転車保険制度」をご紹介します

昨年4月、全国に先駆けて自転車保険への加入が義務化された兵庫県では、少ない負担で簡単に利用できる保険として、県の依頼により、(公社)兵庫県交通安全協会と(一社)自転車安全対策協議会が提携し、保険会社数社により「ひょうごのけんみん自転車保険制度」が開始されました。滋賀県もそれにならい、滋賀県交通安全

協会、自転車安全対策協議会滋賀支部、民間保険会社4社によって標記の保険制度が開始されています。この保険制度は前項の表では左欄の団体保険にあたるものであり、業務中の自転車事故には対応していません。

詳しい内容については、パンフレットまたは下記ホームページでご確認ください。お申し込みに関しても、

パンフレット付属の申込書かホームページでの手続きによっておこないます。パンフレットは7月に一度お配りしていましたが、紛失等によって手元にないという方は、役場などの町有施設にてご用意しています。また、各銀行支店でもお求めいただけます。

自転車会員制度および滋賀のけんみん自転車保険制度のご案内 (HP) <http://shiga-hprtsa.jp/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー ( …休館日)

9月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※20日(火)、23日(金)は振替休館日です。
※29日(木)は月末整理休館です。

10月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

※11日(火)は振替休館日です。
※27日(木)は月末整理休館です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
日時■毎月1回、第1火曜日 10時～
場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
対象■18歳以上の方(参加費無料)

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」ボランティア募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。
日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～
場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

日時■9月3日(土) おたのしみ
10月1日(土) ハロウィンの工作
場所■あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
対象■乳幼児と保護者
内容■おはなし会と工作をします。

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。
日時■9月10日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)
場所■あけぼのパーク多賀 図書館内
対象■中学生以上の方

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	9月	10月				
第1水曜日	7日	5日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	1日	6日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 水曜日	14日	12日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

図書館応援団

図書館応援団のボランティアさんが、今年も花壇に季節ごとの花を植えてくださっています。先日は暑い中除草作業もしてきれいにしてくださいました。図書館開架室の窓からも、きれいなハウセンカなどの花が見え、来館者を出迎えてくれています。
いつも、本当にありがとうございます。



▲花壇のお手入れのようす

中学生職場体験

6月30日～7月6日までの5日間、多賀中学校2年生の職場体験があり、図書館へは5人の中学生が体験に来てくれました。図書館での本の整理の仕方などに興味を持つなどして体験に臨んでくれました。本の返却や整理はもちろん、普段は見えない書庫での作業や、本のカバーかけ、修理のほか、図書館内のいろいろな仕事を体験してくれました。



▲寄贈本受入作業のようす

皆さん、真剣に仕事に取り組んでくれ、一日目から随分疲れて帰宅するようすも聞かれました。図書館の裏側の仕事の大変さに気づくなど、たくさんの発見や感動を胸に体験を終えてくれたようです。5日間、お疲れ様でした。



▲花壇まわりもきれいにしてくれました

新刊紹介

一般書



『主夫のトモロー』
朱川 湊人／著
出版社：NHK出版(913.6シユ)
働く妻を支え、家事と育児をこなす“主夫”斉藤知朗。自らも作家を志し、日々奮闘するトモローに、主夫に対する社会の壁が立ちほだかり…。ほっこり笑って、ほろりと涙する家族小説。朱川氏自身の“主夫”体験をもとに、著者らしい温かみあふれるフィクションとして描いた渾身の一作。



『豆乳がおいしくしてくれる毎日のレシピ』
堤 人美／著
出版社：文化学園文化出版局(S596.3)
豆乳がうまみのもとになるスープ、下味やだし代りとして豆乳を使ったおかず、料理にもスイーツにも使える豆乳クリーム…。豆乳の持ち味を生かした料理やおやつのレシピを紹介します。

お知らせ

企画展は無事終了しました！

8月21日まで開催しました積水化学工業(株)との共催企画「多賀工場周辺の動植物たち」は、関連イベントも含め無事終了しました。今後も地元企業と協力して、さまざまな企画をしていきたいと思っています。



▲企画展のようす

今月のイベント

第6回 多賀の花の観察会

今月は敏満寺で秋の植物を観察します。まだまだ暑さの残る時期ですので熱中症には十分気を付けましょう！事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

日時■9月15日(休)

集合■多賀町立博物館駐車場 9時30分集合

費用■100円(保険料)



▲ヒガンバナ

多賀で学ぶ地学ツアー

多賀の大地には、関西最大の鍾乳洞「河内風穴」や約180万年前のアケボノゾウの化石など、さまざまな地球の記憶が刻みこまれています。

また、ダイニックアストロパーク天究館には、遠い星の姿をとらえることのできる大型反射望遠鏡が備えられています。河内の風穴、多賀町立博物館、天究館を巡る、地球の歴史と宇宙の神秘に迫る旅へ出発しましょう。

日時■9月11日(日) 13時～20時45分

集合■近江鉄道多賀大社前駅 13時集合

予定■多賀大社前駅→河内の風穴→多賀町立博物館→天究館(夕食と観望)

定員■子どもから大人まで30人(先着順で9月10日まで受け付けます)

費用■大人1,500円、小中学生1,000円、幼児600円
各施設の入場料と保険料、夕食代を含みます。

持物■汚れてもいい服装、タオル、懐中電灯

申し込み■参加される方全員のお名前、住所、電話番号、学年(小学校～高校生の場合)または年齢を、電話・FAX・メールのいずれかで多賀観光協会までお申し込みください。

お申し込み

多賀観光協会 (電)48-1553

(E-mail) taga-kankou@iris.eonet.ne.jp



▲去年のようす(河内の風穴)

「第68回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」報告

7月31日・8月1日・2日に多賀町教育委員会主催の湖東地区中学校優勝軟式野球大会が開催され、中学生たちが今年も熱い戦いをみせてくれました。今大会、多賀中学校は豊日中学校と合同で出場となりました。結果は準決勝で、彦根東中学校と対戦し、6対6で同点でした。抽選の結果、彦根東中

学校が決勝戦に進出しベスト4で敗退となりました。地元の皆さんの温かい応援を受け、チーム一丸となり素晴らしい試合を見せてくれました。なお、大会の結果は次の通りです。

優勝：彦根東中学校
聖徳中学校
(0対0の同点のため両校優勝)



▲両校で優勝旗授与

「全国競技別スポーツ少年団(軟式野球)交流大会」報告

多賀少年野球クラブスポーツ少年団が、滋賀県で開催された「第38回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」に出場され、見事優勝されました。決勝戦では、館野学童野球クラブスポーツ少年団(石川県)と対戦し、延長戦を制し2対0で勝利されました。本大会は北海道から沖縄の選抜され

た16チームが参加しました。

昨年は惜しくも準優勝でしたが、今年は栄えある優勝に輝きました。本当におめでとうございました！



▲優勝おめでとうございます！

「第6回多賀町スポーツフェスティバル」参加者募集！

10月23日(日)に、多賀町体育協会主催の「第6回多賀町スポーツフェスティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催されます。

競技種目は、バドミントン、卓球、ジョイフルスローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフの4競技が企画されています。参加料は無料です。いす

れの種目も、多賀町体育協会会員の方がいてに教えてください。初心者の方もお気軽にご参加ください。

お申し込みなど詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年ようす

スポーツ推進委員かわらばん

質の良い睡眠とその効果

皆さん、毎日しっかり睡眠をとっていますか？今回は、質の良い睡眠とその効果についてお伝えします。

睡眠には深い眠りのノンレム睡眠と、浅い眠りのレム睡眠の2種類があり、私たちが眠っている間にこの2種類の睡眠が交互に繰り返されています。そのうち、質の良い睡眠にはノンレム睡眠が深くかかわっています。ノ

ンレム睡眠の間に脳はしっかりと休めます。より深いノンレム睡眠が脳の疲れを取り、質の良い睡眠へとつながります。

質の良い睡眠を得るためには、①寝る直前のスマートフォンやパソコンを控える ②食事は寝る3時間前までにすます ③入浴はぬるめのお湯で就寝の1時間前までに終える

④寝る前のカフェインは控える、などがあります。少し意識してみてください。

質の良い睡眠をとると、疲労回復や免疫力アップ、集中力や学習能力などの脳機能のアップなど、さまざまな効果があります。質の良い睡眠をとって、日頃の疲れを吹き飛ばしましょう！

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊 北島 圭 隊員

大杉の空き家調査

6月に大杉地区の空き家調査をおこないました。大杉は今、28世帯で人口が56人なのですが、空き家の数がなんと半数近くもありました……



▲空き家調査

でも、それって昔は50世帯以上あったということですね。住んでみて感じるのはやっぱり交通の便は悪いなあということです。車さえあればなんてことないのですが、年を取って車の運転ができなくなってくるとやはり不便ですね。あと、地区の中にお店も自動販売機もないというのも大変です。(そのおかげで自分は少ないお金を無駄に使わずに済んでいるのですが……)そういった、不便の積み重ねが大杉

から人を離れさせてしまっているのかもしれないです……でも、それは何かもったいない気がしました。

空き家調査や大杉での活動、大杉での生活を通して、もっと大杉の魅力や何もないからこそできる生活を発掘していきたいです。

大杉瓦版を発行

6月末から自分がお世話になっている大杉地区で、自分が今どのような活動をやっているのか。北島はどのような人間なのかを発信していくための瓦版を発行し始めました。今後も月に1回発行していく予定です。これをきっかけに、大杉の人達ともっとさまざまな交流ができたらいいなと考えています。



地域おこし協力隊 谷 涼香 隊員

梅雨明け

こんにちは。水谷に住んでいる地域おこし協力隊の谷です。今年の梅雨は家の中の湿気対策にてんてこま



▲雨上がりの水谷

いでした。家が山に近く、湿気やすいためいろいろなものにカビが生えてしまいました。水谷に移住してきて大変だったことは、「ねずみ」と「カビ」ですね。でも山の近くの家は、とても涼

しいのでこれからの季節とても嬉しいです。

最近は田んぼやサロンなどの水谷での活動もさることながら、多賀町内の建築デザイン事務所で勉強もさせていただいています。今まで興味を持っていたデザインや設計、まちづくりなど。実際の仕事をお手伝いさせていただくこともあり、とても刺激的な毎日です。建築士の免許も取得したいと思っています！

また、同じ協力隊でそば打ちをされている石栗さんの「石栗庵」のちらしなども作らせていただいています。どこかで見かけたらぜひ手にとって見てみてください！

まだまだ勉強不足ですが、多賀町がもっと元気になるようにがんばりたいと思います！



産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

粗大ごみ収集のおしらせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでおしらせします。今年度は3週連続の収集となっておりますのでご注意ください。なお、収集日当日は交通渋滞が予想され

ますので、各対象地域の指定日をお守りくださるよう、ご協力をお願いします。

指定日	指定時間	収集場所	対象地域
10月1日(出)	7時～9時	麒麟ビール社宅跡地 (中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原
10月8日(出)		調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷 大君ヶ畑・グリーンヒル多賀
10月22日(出)		滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・楢崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原 大杉・小原・霜ヶ原

※雨天決行。ただし、警報発令時は中止。

必ずお守りください！

- | | | |
|--|--------------------------------|---------------------------------------|
| ・下記の指定時間内に搬入してください。 | ・家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。 | ・金属製品、木製品、そのほかの製品、小型家電に分別して出してください。 |
| ・粗大ごみ以外のごみの持ち込みはできません。(燃やすごみ、燃えないごみ、下記にある回収できないもの等。) | ・事業活動(農業も含みます)により発生したものは出せません。 | ・持ち込まれたごみについて、職員が確認、注意させていただく場合があります。 |
| | ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。 | |

家庭用でも回収できない主なもの

下記のごみはお持ち帰り願います

- | | | | | | | |
|--------------------------|------|---------|--------|-------|--------|------|
| ・テレビ | ・冷蔵庫 | ・洗濯機 | ・衣類乾燥機 | ・エアコン | ・オートバイ | ・タイヤ |
| ・スプリングマットレス | ・爆発物 | ・ふとん | ・たたみ | ・毛布 | ・じゅうたん | |
| ・危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等) | ・ピアノ | ・農業用機械等 | ・仏壇 | | | |

粗大ごみ収集時に使用済小型家電と使用済蛍光灯の回収もおこないます

回収する使用済小型家電

65品目(回覧文書、ホームページ等でご確認ください)
※大きさの目安は、縦30cm、横30cm、奥行き40cm程度の、家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うコンセント等にさして使う製品)とその付属品になります。
携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタル(希少金属)など貴重な資源が含まれています。
これらの資源を回収し再利用するために、不要になった小型家電の拠点回収をおこないます。小型家電のリサイクルにご協力をよろしくお願いします！

回収する使用済蛍光灯

環状環型、直管型
※ボール型蛍光灯、ツイン型蛍光灯、電球型、点灯管(グロー球等)、割れてしまった蛍光灯は粗大ごみ時に回収できません。「燃えないごみ」として、指定の収集日にお出しください。
蛍光灯には水銀が使用されている製品もあり、適正な処理の必要があります。4月より公共施設での拠点回収をおこなっていますが、粗大ごみ収集時にも使用済蛍光灯の回収をおこないます。ごみの適正処理にご協力をよろしくお願いします！

詳細は多賀町ホームページをご覧くださいか、産業環境課までお問い合わせください。

案内 危険物取扱者試験(乙種第4類)予備講習会

日時■9月25日(日) 9時～17時	彦根防火保安協会会員事業所は3,000円)	お申し込み・お問い合わせ彦根防火保安協会事務局
場所■彦根市消防本部 大会議室(彦根市西今町415番地)	申込期間■9月1日(木)～23日(金)	(彦根市消防本部消防総務課内)
定員■72人(先着順)	8時30分～17時15分	(電22-0314 (F)22-9427
受講料■5,000円(テキスト代別、	(土・日・祝日を除く)	

募集 平成29年度滋賀大学特別支援教育専攻学科の学生の募集について

特別支援教育(障害児教育)に携わる教育者の資質向上を図るため、主として現職教員を対象として、特別支援教育(障害児教育)に関する高度の専門事項を享受し、その研究を指導して、この分野の優れた教育者を養成	することを目的とします。 募集人数■障害児教育専攻 30人 出願期間■10月20日(木)～26日(水) 17時必着 試験日時および学力試験科目■11月20日(日) 小論文、口述試験	募集要項の請求・受験についての お問い合わせ 〒520-0862 大津市平津二丁目5番1号 滋賀大学教育学部入学試験係 (電077-537-7711
---	---	---

案内 滋賀県立盲学校 学校開放講座・「点字の世界」の開催について

優しく点字の世界にご案内するための講座をご用意しました。点字に興味を感じておられる県民の皆さんの幅広いご参加をお待ちしています。 日程■10月1日(土)～11月19日(土) 10月22日(土)を除く各土曜日(計7回) ※台風等で休校になった場合は、11月26日(土)に補講をします	時間■9時30分～12時30分 会場■滋賀県立盲学校(彦根市西今町800) 内容■点字の習得(①初級コース、②中級コース、③応用コース) 受講料■2,000円 ※初級の方のみ、別途教材費1,080円が必要です 定員■30人	締め切り■9月26日(月) ※(1)受講者氏名と連絡先、(2)受講希望コースを9月26日(月)までに、電話でお申し込みください。 お申し込み 滋賀県立盲学校 学校開放講座運営委員会 (滋賀県立盲学校内) (電22-2321(担当：細江)
--	--	--

案内 平成28年度第1回湖東・湖北地域障害者就職面接会

日時■9月29日(木) 13時～15時30分	竹ヶ鼻町43-1) 共催■彦根・長浜・東近江公共職業安定所、滋賀県、滋賀労働局	お問い合わせ ハローワーク彦根 (電22-2500(担当：丸亀・松本)
場所■ビバシティホール(彦根市		

案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

講習会	日程	時間	会場	定員	申込締切	選考面接会日程	備考
ドライブ スキルアップ講習	9月28日(水)～10月28日(金)5日間	9時～18時	月の輪自動車教習所(大津市月輪1-6-1)	10人	9月9日(金)	9月14日(水)10時～	普通自動車免許(8トン限定中型MT)必須。ハローワーク求職登録必要。追加補習や再試験の場合、審査に係る手数料は自己負担。
ふるさと産品 技能講習	9月26日(月)～10月7日(金)土日を除く10日間	13時～17時	シルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)他	20人	9月13日(火)	9月16日(金)10時～	
ガイドヘルパー講習 (視覚障害の方の外出支援)	10月6日(木)～11月11日(金)11日間	9時～16時	シルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)他	20人	9月26日(月)	9月29日(木)	ハローワークの求職登録必要。講習最終日に合同就職面接会あり。
遺跡発掘技能講習	10月5日(水)～10月26日(水)10日間	13時～17時	滋賀県埋蔵文化財センター(大津市瀬田大萱町1732-2)他	30人	9月16日(金)	9月23日(金)10時～	

※申し込み受付後、面接により受講者選考。選考面接会はいずれの講習もシルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

案内 資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀幼稚園	9月8日(木)	多賀幼稚園	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
大滝小学校	9月25日(日) 予備日10月2日(日)	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください！！

★分別を徹底してください。 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。 ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。	★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。 ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。 ★古着は中身の見えるビニール袋に	入れてください。 詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。 町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。
--	---	---

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの人権問題で悩んでおられる方からの相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。 期間■9月5日(月)～11日(日) 時間■8時30分～19時 ※ただし、土・日曜日は10時～17時。平日の9時30分～16時30分は、面談による相談も受け付けています。面談による相談をご希望の場合、できましたら事前にお電話でご予約をお願いします。 相談内容■高齢であること・障害があることを理由とした差別や嫌がらせ、高齢者・障害者に対する暴行や虐待などのさまざまな人権問題 相談担当者■人権擁護委員および法務局職員 ※この期間以外にも、平日8時30分から17時15分まで、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。 全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110 お問い合わせ 大津地方法務局人権擁護課 (電077-522-4673	
---	--

農業委員会
開催のお知らせ

日時■9月13日(火) 14時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談

今月の相談日■9月16日(金)
来月の相談日■10月17日(月)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

今月の足腰シャキット教室

実施日■9月14日(水)・28日(水)
対象者■65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
時間■13時30分～15時30分
場所■ふれあいの郷
持ち物■お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
お問い合わせ
福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

広告募集中

広報紙発行部数：2,950部
1枠：5,000円／1ヵ月



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)			
すくすく相談	10月18日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	10月3日(月)	13時15分～13時30分	H28年5月生まれの乳児
10カ月児健診	10月3日(月)	13時30分～13時45分	H27年11月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	10月4日(火)	13時30分～13時45分	H26年3・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	10月12日(水)	13時30分～13時45分	H25年3・4月生まれの幼児
整形外科健診	10月26日(木)	13時40分～14時	H28年7・8月生まれの乳児
胃がん・大腸がん検診	10月20日(木) 10月31日(月)	9時～11時	胃がん・大腸がん検診の申込者
結核レントゲン健診	10月24日(月) 10月25日(火)	集落巡回で実施します	65歳以上の方

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。
☆胃がん・大腸がん健診、結核レントゲン健診は、希望日の10日前までにお申し込みください。

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満 (標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回：6日～28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期：生後12～15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
※2 平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおし、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp 〈ひろばの案内〉				
わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
			13時～14時	子育て相談
にこにこ広場 (登録制)	きりん広場	9月14日(水)	10時～	広場の運動会をします。お家の方と一緒に楽しみましょう。
	べんざん広場	9月21日(水)	10時～	
	こあら広場	9月21日(水)	10時～	
	おしゃべりデー	9月27日(火)	10時～	親子運動遊び

平成28年10月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
13日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・四手①・南後谷①③ 多賀①・敏満寺①・富之尾①③	不定期
14日(金)	一円①・木曾①・久徳①②③・栗栖③・月之木①	一円①・木曾①・久徳①②③ 栗栖③・月之木①
18日(火)	萱原②・一ノ瀬①・藤瀬①②③	萱原②・一ノ瀬①・藤瀬①②③
20日(木)	土田①・中川原①・大杉②③ 仏ヶ後②③・樋田②	不定期
25日(火)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	川相②・小原①②・霜ヶ原②
27日(木)	川相③・小原③	不定期
28日(金)	佐目③	佐目③

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

⑦		①	⑨	⑪
②	⑧			
③				
	④		⑩	
⑤			⑥	

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは9月28日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

ヨコのカギ
①日常的な診察や健康管理などおこなってくれる○○○つけ医。
②○○○○○山は、多賀町と米原市にまたがり鈴鹿山脈最北に位置する標高1094mの山。
③昨日の夜。昨晚。
④p12。滋賀県の人権の花です。
⑤句点によって分けられたひと続きの言葉。【和訳】sentence。
⑥あれこれ飲食した後、最後とする食べ物。○○にラーメンを食べる。

タテのカギ
①牛などの家畜の首に付けるベル。ラテン音楽ではよく使われる打楽器。
⑦空気の流れ。低気圧の中心では地上からの上昇○○○うが発生。
⑧蚕を育てて繭を取ること。
⑨手洗い・うがいなどでこれを予防しましょう。
⑩ジャガイモの冷製スープのことをフランス語で○○ソワーズ。
⑪祭りの屋台で売られている、赤くて丸くて甘い食べ物。

ヒント：暑さ・寒さも彼岸まで
□ ャ □ □ □

先月号の答え
ビ ウ カ イ
フ シ リ タ
テン モ ン
キ ユ ウ ト ク
ウ ケ ウ リ
「フウリン(風鈴)でした。」

ひとのうごき
平成28年7月末現在
()内は前月比
■人口
7,624人 (-9)
■男性
3,673人 (-5)
■女性
3,951人 (-4)
■世帯数
2,756世帯 (-3)
■出生者数
2人
■死亡者数
8人
■転入者数
13人
■転出者数
16人

放射線量(μsv/h)
7月16日 0.07
※役場前にて、3回測定平均値



www.town.taga.lg.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



9月の時間外交付



19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行



表紙写真■今月は多賀大社万灯祭の写真です。夕方になり境内の提灯に灯りがともされると昼間とはまた違った雰囲気漂い、うっとりするような光景が広がりました。総踊りや多賀座のパフォーマンスもおこなわれ、多賀大社から絵馬通りにかけてたくさんの方で賑わいました。

編集後記■夏のイベントである多賀大社万灯祭が終わり、夏が瞬く間に過ぎて行ったような気がします。暦の上では秋がやってきましたが、まだまだ残暑は厳しいですね。暑さに負けないよう過ごしていきたいでしょう！ (ほ)

kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

270

「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙/リサイクル紙/70%+針葉樹/リサイクル紙/30%)